

マージン率等に係る情報提供

スタッフリソース株式会社
羽生営業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- 1 対象期間 令和3年度：令和2年3月～令和3年2月
- 2 令和3年6月1日付け派遣労働者数 21人
- 3 派遣先事業所数（実数） 10件
- 4 労働者派遣に関する料金の平均額 15,273円
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 5 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,578円
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
- 6 マージン率 30.7%
マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額 【小数点第1位未満四捨五入】
- 7 教育訓練に関する事項
派遣就業における注意点・疾病の予防と原因・事故における緊急措置・
個人情報保護セキュリティ・ビジネスマナー・
- 8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
・労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和4年3月31日）
・協定労働者の範囲 全派遣労働者
- 9 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の
運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 教育訓練費等
- 運営費等

